

1 実施期間

平成 27 年 3 月 16 日(月)～4 月 8 日(水)

2 意見提出件数（4 月 9 日現在） 1 件

3 パブリックコメントの内容及び市の考え方

意見		市の考え方
1	第 3 次大綱（案）の策定も重要ですが，第 2 次行財政改革実施計画の進捗状況（平成 25 年 7 月）以降，つまり平成 25 年度決算終了時点での検証を終えているのか気になるところです。	第 2 次行財政改革実施計画においては，毎年度当初予算での進捗管理を行っており，決算額での検証を行っていませんでした。 第 3 次行財政改革大綱及び実施計画においては，事務事業点検により，決算額の数値を踏まえた検証を行っていきます。
2	まず、これまでの大綱に付した「用語説明」は第 3 次大綱に出てくる用語についても付記すべきと考えます。例えば、第 1 次大綱 P7 の「パブリックコメント」（第 3 次大綱 P13 に記載）。	用語説明を付記します。
3	P 2 これまでの取り組み（第 1 次，第 2 次） 【効果のあった主な取組】についての具体的な内容及び数値を盛り込むべき。 また、「第 1 次大綱では，大きな財政効果を得る・・・。」とあるがどの程度の効果なのか，金額を示すと市民が理解しやすい。第 1 次の財政的効果の主因は職員数の減。（支所や出張所の統廃合による減員。財政効果 第 1 次 12 億 2,420 万円、第 2 次 1 億 2,336 万円）	第 1 次及び第 2 次大綱での全体の財政効果額について付記します。

意見		市の考え方
4	<p>P 3 (3) 第2次大綱での課題と整理</p> <p>第2次大綱の財政効果は第1次大綱より上がらなかった理由の文脈からすると2行目終わり「これは、第1次、第2次の取組」ではなく、「これは、第1次の取組」ではないだろうか。</p> <p>(財政効果 第1次 12億2,420万円、第2次 1億2,336万円)</p> <p>結びにある「意識改革が必要であると思われます。」では他人事のように感じます。よって「必要です。」としたらどうか。</p>	<p>意見のとおり修正します。</p> <p>結びの言葉については意見のとおり修正します。</p>
5	<p>P 4 (3) 重点取組項目の設定</p> <p>目標イメージにある「5つの重点取組項目」、「50の基本取組項目」にはそれが何処に記されているかページ数を付記するとよいのではないか。</p>	<p>意見のとおり付記します。</p>
6	<p>P11 (2) 「選択と集中」による事務・事業の重点化</p> <p>ア 主要プロジェクトへの集中投資</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>行政評価制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月策定の行財政改革大綱(第1次) P6に記述。 平成25年7月 第2次行財政改革実施計画P15には平成23年度実施、平成24年度に見直し・実施と表記されています。 <p>すでに「構築」され、実施されている以上、表現について工夫を要すると思います。</p>	<p>第2次行財政改革実施計画における行政評価制度の実施については、全体の一部分のみでの実施となっており、第3次計画においては事務事業点検での内部評価や総合計画での満足度調査、人事評価制度の目標管理などを組み合わせて、各項目の総合的な評価ができる仕組み(数値化)を構築することとしています。</p> <p>「構築」ではなく、「活用」という表現に修正します。</p>

意見	市の考え方
<p>7 P12 イ 指定管理者制度の効果的な利活用 PFI・PPPの用語説明が必要。 ※「PPP」とは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。 PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。 （出典：http://www.pfikyokai.or.jp/about/index.html） ※「PFI」（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。</p>	<p>用語説明を付記します。</p>
<p>8 P12 ウ 公営企業の経営健全化と第三セクターへの適正な関与 「交通船事業については、公設民営化による着実な運航を行っていきます。」→運航するのは市ではなく、「指定管理者」です。 【具体的な取組】 ・交通船事業 平成27年10月から指定管理制度を利用した公設民営方式であり、「イ指定管理者制度の効果的な利活用」にも含めるべきでは。 ・既存の造成地の売却推進及び利活用方針の検討 造成地の具体的な名称を付記すべき。 ・「第三セクターへの関与のあり方や経営の積極的注視、見直し」の「積極的注視」という表現の意味が分かりません。市民にも分かりやすい語句の訂正が必要。</p>	<p>ご指摘のあった表現を削除しました。</p> <p>P12（イ）欄に交通船事業について追記しました。</p> <p>既存の造成地についての具体的な場所は、実施計画において整理して行きます。</p> <p>表現を修正しました。</p>

意見		市の考え方
9	<p>P12 エ 持続可能な公共交通体系の構築 「地域公共交通網形成計画」の定義を用語説明すべき。 ※「交通政策基本法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」は、①市町村が中心となり、②「まちづくりと連携」し、③面的な公共交通ネットワークを再構築する必要があることによつて、「地域公共交通網形成計画」の策定を求めている。 ※江田島市では公共交通協議会が平成22年3月に平成22年度～平成26年度の5年間を計画期間とする「江田島市地域公共交通総合連携計画」を策定した。この計画名称及び内容変更が法改正によつて「地域公共交通網形成計画」となる。平成27年度予算に策定事業費として800万円計上されている。</p>	用語説明を付記します。
10	<p>P13 カ 協働のまちづくりの推進 「外郭団体」とはどういう団体か分かりません。例示が必要です。</p>	表現を整理します。(江田島市防犯連合会等の外郭団体・・・など)
11	<p>P14 ア 計画的な人事管理と人件費等の抑制 具体的な取組に「再任用職員」についても言及する必要があります。</p>	再任用職員雇用の在り方について記入しました。
12	<p>P14 イ 歳入財源の確保 具体的な取組に「基金の有効な運用」等を挿入してはどうか。 ※平成27年2月20日満期の定期に関する新規預入で年400万円の金利収入増加見込みとの報告を受けています。</p>	新たに【取組項目】として「基金の有効な運用」を追記しました。
13	<p>P18 公共施設の統廃合と複合化の推進 「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」に(平成26年12月策定)を付記しては。</p>	(平成26年12月策定)を付記します。

意見		市の考え方
14	<p>P19 「新たな広域連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中枢都市圏」制度→「連携中枢都市圏」制度では？ ・「新たな広域連携」制度総務省資料（平成 26 年 10 月）について <p>平成 27 年 1 月 28 日改正により「地方中枢拠点都市圏」が「連携中枢都市圏」に変更となったことから挿入図（地方中枢拠点都市圏）は混乱を招く恐れがあるため、工夫が必要です。</p> <p>※P10 では「連携中枢都市圏」と明記している。</p>	<p>「連携中枢都市圏」制度に記述を統一します。</p> <p>イメージ図については修正します。</p>
15	<p>P21 「ローリング」と「PDCA サイクル」の用語説明をお願いします。</p>	<p>用語説明を付記します。</p>
16	<p>P22 9 改革の推進体制・進行管理</p> <p>第 1 次・第 2 次とも以下の趣旨の文言があったが、第 3 次では削除されている。削除すべきではないと考えます。</p> <p><第 1 次・第 2 次に記載されていて今回ない部分></p> <p>「また、行財政改革の実施目標を明らかにして、全職員が一丸となって改革に取り組むため、毎年行財政改革の目標を設定し、広く市民に公表します。毎年度末には、課ごとの改革の実績を取りまとめて、その成果を発表します。」</p>	<p>ご指摘の内容について追記します。</p>